

有田食品株式会社

「次世代育成支援対策推進法」、「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」
に基づく行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和10年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性女性を問わず、育児休暇・介護休暇の取り組み、制度の周知・活用率を80%以上とする。

<対策>

- 令和7年2月～ 現状実施の取り組み、制度、社員のニーズの把握
- 令和7年度 リーフレットの作成、社内掲示板での周知
- 令和8年度～ 前年度の状況把握、追加策の検討、実施

目標2：ワークライフバランスに応じた短時間正社員、ポジションチェンジなどの制度化、促進(希望された方の活用50%以上を目標)

<対策>

- 令和7年2月～ 現状と実施している取り組みの把握
- 令和7年2月～ 制度化の検討、立案

また、地域・学校等への「食」を通じた取り組み、行事に継続して協力します。